

| | | |
|-------|--|-------|
| 受理 | 令和4年6月13日 | 請願第1号 |
| 件名 | 持続可能な住環境を実現するための条例及び規定の在り方に関する請願 | |
| 請願者 | 吹田市千里山西1丁目35番18号 千里山街づくりネットワーク 代表 田中 喜佐夫 | |
| 請願の要旨 | <p>「住環境が、いかに人の一生に大きく影響するか」が認知される今日、「持続可能な住環境の実現」が、私たち生活者にはもちろんのこと、「未来の子供たちにとって喫緊の課題」となっています。</p> <p>しかしながら現在、「経済性や利便性の実現に傾注」する余り、「法令課題への対処が後追いに終始している」感が否めず、「未来の生活像を深慮した持続可能な住環境」とは言い難く、大変危惧しています。</p> <p>今般の事業者による、土地取得から擁壁工事の着工の経過は、「擁壁工事のお知らせ」の説明資料にもありますように、「明らかに葬儀場建設を前提」としていてもかわらず、吹田市へは、目的を明らかにしない単なる「擁壁工事」の申請によって許可され、工事が着工されています。</p> <p>これはまさに、「法的手続をクリアすればOK」という視点で、条例本来の趣旨解釈と運用が理解されておらず、紛争発生の要因となっています。</p> <p>私たちが目指す、「持続可能な住環境」とは、「住民と行政と事業者が、共に知恵を出し合い実現するもの」ではないでしょうか。</p> <p>過日、「千里山駅前の「葬儀場建設計画」御存じですか」のチラシ配布による情報発信によって、千里山沿線の住民からは、3,000筆を超える「反対署名」が集まったことは、「住環境への強い関心と、情報開示への危機感を物語っている」と受け止めるべきでしょう。</p> <p>これはまた、「日本初の田園都市として、100年にわたる歴史と文化を創造」してきたこの千里山地区への思い出が、今なお、若い世代へ受け継がれているあかしであると考えます。</p> <p>そこで今一度、「持続可能な住環境を実現するための、条例と規定の在り方」を、住民目線に立った行政運営や条例並びに手順について、改めて広く関係住民を巻き込んだ認識の共有を図っていただきたく、以下に、「住民目線で課題と考えるものを列記」しますので、早急な認識共有の下、「持続可能な住環境への道筋の協議を切に、願います」ものです。よって、下記の事項を請願します。</p> | |

| | |
|----------------------------------|--|
| <p>請 願 の 要 旨</p> | <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 吹田市都市計画マスタープランにある、「戸建て専用住宅を中心とした地域における地区計画制度や建築協定制度を有効化」することが、「地域に目的を持った健全な開発が行われる」と思うが、市議会もこれへの取組を強く推進していただきたい。</p> <p>2 今後、小型化、多店舗化傾向にある葬儀場は、「現行の用途地域制の限界」もあり、これを補完するため、「葬儀場建設に対する事前相談、許認可申請等の審査に対し、厳格な審査判断と情報公開」を要請します。</p> <p>3 将来像を持った立地計画の情報開示は、住民との共生のみならず、住環境の維持管理に大きく影響するため、これを明らかにする協議プロセスに、積極的に行政が関わっていただきたい。（特に、設計計画と管理運営における、狭あい地域での交通問題は大きいと考えます。）</p> |
| <p>紹 介 議 員</p> | <p>藤木 栄亮 吉瀬 武司 池渕佐知子</p> |
| <p>付 託</p> | <p>建設環境常任委員会</p> |

土地利用計画図

